

工場などを新增設する企業に補助金を交付します ～津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金～

▷問い合わせ先＝企業立地港湾課企業立地係(☎内線119)

東日本大震災で特に大きな被害を受けた地域の産業復興を推し進め、雇用の創出を通じて地域の活性化を図るため、工場などを新增設する企業に、補助金を交付して支援します。

- ▷対象＝対象地域内において、下記対象施設を新增設する民間事業者
- ▷対象地域＝盛川右岸地区、野々田地区、下船渡地区、細浦地区
- ▷対象施設＝①製造業のための工場、②物流施設、③試験研究施設、④コールセンター、データセンターまたはそれに類似する施設、⑤東日本大震災復興特別区域法に規定する復興推進計画に基づく施設であり、立地する県の知事が特に認める施設であって、基金設置法人が認めるもの
- ▷対象経費＝土地・建物・機械設備などの取得費、これらに合わせて実施する附帯工事費
- ▷補助率＝大企業3分の1以内、中小企業2分の1以内
- ▷補助上限額＝原則30億円
- ▷交付要件＝投下固定資産額5千万円以上で新規

- 地元雇用者数3人以上
- ※機械設備のみの投資計画は補助対象外です。
- ▷公募期間＝6月30日(水)正午必着
- ▷申請方法＝応募申請書を、補助金申請システム「J Grants」にて提出ください。
- ※申請にはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。取得には2～3週間を要する場合があります。詳細はウェブサイト (<https://gbiz-id.go.jp/top/>) をご覧ください。
- ▷問い合わせ先
- 〒103-0027東京都中央区日本橋3-13-5KDX日本橋313ビル5階
- みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)社会政策コンサルティング部(津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業事務局担当)
- (☎03-6826-8611/☎03-6826-5060)
- ※電話受付時間は、午前10時～正午および午後1時～5時(土日祝日を除く)
- ▷Eメール＝tsunami-ritti@mizuho-ir.co.jp



GビズID登録サイト

お知らせ

いちサポおふなとルームからのお知らせ

1 就労に関する個別相談、スキルアップ支援(要予約)

- ▽期日＝5月12日(水)・5月26日(水)
- ※開催日の前日までに予約ください。
- ▽時間＝午前10時～午後3時
- ▽場所＝盛町字館下4-3-5号室(キャリアアパートナード内)

- ▽内容＝12日(水)午前中は履歴書き方セミナー、26日(水)午前中は職業興味テスト、両日とも午後は個別相談を行います。

2 就労相談会(予約不要)

- ▽期日＝5月19日(水)
- ▽時間＝午前10時～正午
- ▽場所＝ハローワーク大船渡1階会議室

◎1・2 共通事項

- ▽対象＝これから働きたい49歳までの人および家族など
- ▽参加料＝無料
- ▽申し込み・問い合わせ先
- いちのせき若者サポートステーション おおふなとルーム(担当＝今野(☎08

認知症の人と家族の会 つどいの会

つどいの会では、くつろいだ雰囲気の中で認知症について知る、学ぶ、考えることができます。認知症について一人で悩まず、つどいの会に参加してみませんか。

- ▽期日＝5月20日(木)
- ▽時間＝午後1時30分～3時30分
- ▽場所＝おおふなぼーと2階

- ▽内容＝フリートーク(語り合い)、勉強会、リフレクシユ交流会など
- ▽対象＝どなたでも(認知症の人やその家族、認知症について関心のある人など)
- ▽参加料＝100円
- ▽問い合わせ先
- 大船渡地区認知症の人と家族の会事務局

(☎078605)

産婦健診の費用を助成します

- 本年度から、産婦健診(産後1カ月に受ける健診)の費用を助成します。
- ▽対象＝令和3年4月1日以

0-8219-4001、平日午前10時～午後5時

降に出産した人

- ▽要件＝健診日時点で市内在住であること
- ▽助成内容＝1回5,000円を上限に助成します。
- ※母子健康手帳を交付する際に併せて受診票を交付しますので、産婦健診の際に病院へ提出ください。
- ※医師などが必要と判断した場合に受ける、産後2週間頃の健診も助成の対象となります。
- ▽問い合わせ先
- 健康推進課(☎071581)

空き家と併せて、農地を取得または借地する場合の下限面積を緩和します

市は、市外からの移住を促進し、遊休農地の解消と農業への新規参入を進めることを目的に、空き家バンクに登録された空き家に付属する農地の下限面積を緩和します。

- ▽通常の場合＝10アール(1,000㎡)
- ▽緩和後＝0.1アール(10㎡)
- ▽問い合わせ先
- 農業委員会(☎内線349)
- ▽空き家バンクについての問い合わせ先
- 企画調整課(☎内線229)

初級英会話講座

「これからはじめる英会話」受講生を募集



東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた【復興「ありがとう」ホストタウン】事業の実施や国際化の進展に伴い、市内で働く外国人や外国から訪れる観光客の増加が見込まれます。

このような中で英語で楽しく簡単な会話ができる人を増やすことを目的に、本年度も初級英会話講座を開催します。

「中学英語でつまづいたけど、やり直してみたい」や、「外国人に会った時、とっさに言葉が出てこない」と思う人など、受講をお待ちしています。

- ▷期日＝6月3日(木)～7月8日(木)
- 毎週木曜日(6月17日(木)を除く全5回)
- ▷時間＝午後7時～8時30分
- ▷会場＝カメラアホール

- ▷対象＝市内在住の高校生以上の人および市内在勤の人
- ▷講師＝佐藤利恵さん(佐藤英会話)
- ▷受講料＝無料
- ▷学習内容＝自己紹介、感情表現、オリンピック関連表現など
- ▷定員＝20人程度
- ※定員を超えた場合、抽選とします。
- ※高校生4人程度を含みます。
- ▷持参するもの＝筆記用具、ノート、飲み物
- ▷申込期間＝5月10日(月)～5月26日(水)
- ▷申込方法＝電話で申し込みください。(受付時間は平日午前9時から午後5時)
- ▷その他＝マスクを着用ください。
- ▷申込先・問い合わせ先
- 中央公民館(☎03166)

5月8日～5月17日は 自転車の安全利用推進期間です

スローガン 自転車に 乗るならきみも 運転手

手軽な乗り物である自転車も、自動車やバイクと同じ「車両」です。整備をしっかりと行い、傘さし運転、携帯電話やヘッドホンを使用しながらの運転は絶対にやめ、交通ルールを守って正しく利用しましょう。

また、自転車における右側路側帯の通行は原則禁止されていますので、路側帯は左側を通行するように心掛けましょう。

- ▷問い合わせ先
- 市民環境課生活安全係(☎内線127)



自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止
- 5 子どもはヘルメットを着用